

広島県開発登録簿調書

登録番号

④ 6

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令整地 第 56 号	番 号	広島市指令 整地第56号	年 月 日	1935.5.24	内 容	変更許可 変更内容 1 区域の一部変更 2 コンクリート擁壁位置の変更 3 公園の形状変更 4 区域の変更に伴う排水計画の一部変更 5 設計者の変更
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区中町 7-3	氏 名	(株)カノウ都市設計事務所 代表取締役 日切 和夫				
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区中町 6-13	氏 名	鹿島建設(株)広島支店 取締役支店長 井上 孝一				
	許可に基づき 地位の承継	承継または 受 理	番 号	広島市指令整地 第103号	年 月 日	昭和 4 年 6 月 20 日			
		承継した者	住 所	福山市中央区第1-1-3	氏 名	株式会社 ソルティエス支那人橋口繁樹			
		工事施行者	住 所		氏 名				
		承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市西区三滝本町一丁目 234-3・42-1, 44-1・44-4・204-1 着地						
		開 発 面 積	4,541.52 m ²						
		予定建築物の用途	集合住宅						
	宅地区画および戸数	100戸							
	区域および 地 域 等	区 域	〇市街化区域 ・ 市街化調整区域						
	法第41条第1項の 制 限 の 内 容	・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
	予 定 工 期	着 手	昭和 許可の時期 10日以内		日				
		完 了	昭和 〃 年 360日以内		日				
	工 事 完 了	検 査	昭和 5 年 1 月 14 日						
		公 告	昭和 5 年 1 月 27 日						
					備 考				